

先着順



太陽光
パネル

蓄電池

高効率
エアコン

EV
シェア

充放電
設備

STOP・地球温暖化



瀬戸内市で事業を営む皆さんへ

事業者用 設備の補助金制度を活用ください

NEW

令和6年度

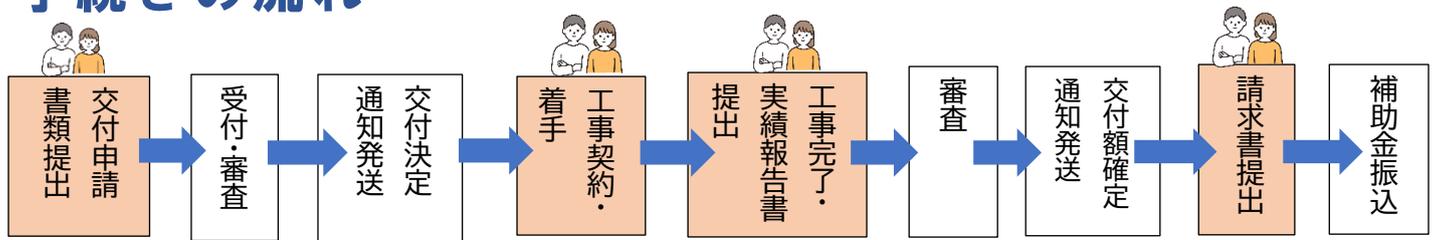
令和6年7月1日(月)から受付開始

瀬戸内市では、地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO2)の排出量を削減し、脱炭素社会を実現するため、発電時にCO2を排出しない太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及を促進しています。その一環として、市内事業者の皆様を対象に再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を支援します。ぜひご活用ください。

<瀬戸内市事業者用脱炭素推進設備導入補助金>

補助対象設備	補助金額	主な補助要件								
<p>① 太陽光パネル</p> <p>※太陽光パネルのみの申請も対象</p>	<p>5万円/kW (上限1,000万円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内の事務所等に設置すること ✓ FIP制度や国の補助制度等を利用しないこと ✓ 発電した電気の50%以上を自家消費すること 								
<p>② 蓄電池</p>	<p>設置費用の 1/3以内 (上限15kWh)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 太陽光パネルと併せて申請すること ✓ (家庭用)15万5千円/kWh (業務用)19万円/kWh 以下の価格であること 								
<p>③ 高効率空調機器</p> <p>※エアコンの買い替えが対象</p> <p>古いものから省エネ機器へ</p>	<p>新設は対象外</p> <p>設置費用の 1/2以内 (事業用 上限50万円、 その他 上限10万円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>既存の空調機器より30%以上のCO2削減効果が得られること</u>(市が定める計算式による) <p>例</p> <table border="0"> <tr> <td>約20年前の エアコン CO2排出量約1t</td> <td>→</td> <td>最近の省エネ エアコン CO2排出量約0.7t</td> <td>対象 CO2削減 30.6%</td> </tr> <tr> <td>約10年前の エアコン CO2排出量約0.8t</td> <td>→</td> <td>最近の省エネ エアコン CO2排出量約0.7t</td> <td>対象外 CO2削減 11.3%</td> </tr> </table>	約20年前の エアコン CO2排出量約1t	→	最近の省エネ エアコン CO2排出量約0.7t	対象 CO2削減 30.6%	約10年前の エアコン CO2排出量約0.8t	→	最近の省エネ エアコン CO2排出量約0.7t	対象外 CO2削減 11.3%
約20年前の エアコン CO2排出量約1t	→	最近の省エネ エアコン CO2排出量約0.7t	対象 CO2削減 30.6%							
約10年前の エアコン CO2排出量約0.8t	→	最近の省エネ エアコン CO2排出量約0.7t	対象外 CO2削減 11.3%							
<p>④ EVシェア</p>	<p>車体価格の 1/3以内 (上限EV:100万円、 PHEV:60万円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>原則として、再エネ発電設備と接続して充電を行うこと</u> ✓ 「CEV補助金」で交付対象となる銘柄であること ✓ 社用車として使用しない時間帯(休日等)は、社員や他の企業等にも貸し出すこと 								
<p>⑤ 充放電設備等</p>	<p>設置費用の 1/2以内 (上限 CEV補助金と同額)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ④EVシェアの付帯設備として整備すること ✓ 「CEV補助金」で交付対象となる銘柄であること 								

手続きの流れ



※令和7年2月28日(金)までに実績報告を行うことができる事業計画が補助対象となります。

※必ず市の交付決定後に契約・着手してください。

よくある問い合わせ

Q1.契約をしてから補助金申請をしても対象となりますか？

A1. 申請の時点で契約・着手をしていると対象となりません。

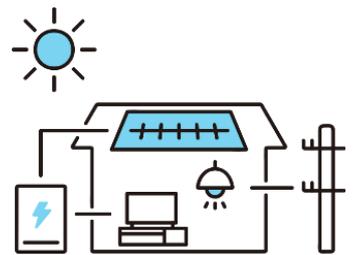
申請をし、交付決定後に、契約・着手をして下さい。

Q2.国の補助金との併用は可能ですか？

A2.同一の補助対象設備に対して、他の補助金との併用はできません。

Q3.新しく空調設備を導入する場合、補助を受けられますか？

A3.空調設備は既存の設備より、CO2の排出量が30%以上削減できる設備への買い替えが対象となります。従って、新規で空調設備を設置する場合は対象となりません。



高効率空調機器の対象機器について

市 HP に掲載している「省エネ設備効果等算定シート(様式第7号)」で、旧使用機器と比較し、導入予定設備の年間 CO2 排出削減率が 30%以上となるものが対象となります。

①事業用エアコン

事業所などに設置し、業務のために使用するエアコン



②その他のエアコン

店舗との兼用住宅などの住居部分に設置し、生活のために使用するエアコン



区分	補助対象経費	補助金額
① 事業用エアコン	設備費+工事費 ※	補助対象経費の1/2 (上限 500,000 円)
② その他のエアコン		補助対象経費の1/2 (上限 100,000 円)

※以下の経費については、補助対象外となります。

(補助対象外経費の例)

「長期保証料」、「申請手数料」、「既存設備撤去工事」、「既存設備廃棄処分費用」、「フロン回収費用」など

※また、経費以外の経費が含まれるかどうか判別のつかない経費は、補助対象経費外となります。

(補助対象外経費の例) 「諸経費」、「雑費」など

【お問い合わせ先】

瀬戸内市役所 環境部 生活環境課

〒701-4292

瀬戸内市邑久町尾張 300 番地 1

TEL:0869-24-7281

受付時間 8:30~17:15

(土日祝日を除く)



瀬戸内市 太陽光 補助金



市 HP

